

住民投票条例の制定について 否決

平成23年4月22日

『能勢学校新構想について賛成または反対を問う能勢町住民投票条例の制定について』

町議会臨時会にて

請求代表者の陳述の後、町長の意見書に対して質疑があり、

10人の議員が討論に立ちました（制定に賛成5人、反対5人）。

その後の裁決の結果、賛成少数で否決されました。

能勢町が進める能勢学校新構想について住民の賛否を問う
住民投票条例についての意見書

平成23年4月4日

大阪府豊能郡能勢町 町長 中 和博 殿

大阪府豊能郡能勢町住民投票条例制定請求書

本町が進める能勢町学校再編整備に関する基本方針（平成21年11月能勢町教育委員会策定）に基づく「能勢学校新構想」について、住民の賛否を問う住民投票条例の制定請求が、請求代表者 氏、 氏から提出されたので、地方自治法第74条第3項の規定により、以下のとおり意見を申し上げます。

地方自治法第74条第1項の規定により、別紙条例案を添えて条例の制定を請求いたします。

1 大阪府豊能郡能勢町住民投票条例制定請求の要旨

本請求は、能勢町学校再編整備に関する基本方針に基づく「能勢学校新構想」について住民投票条例を制定し、住民に賛否を問うものでありますが、次に示す理由によりその必要性はないものと考えます。

現在、能勢町行政は、少子化と各学校の耐震性への対応、および大阪府からの府民牧場用地の譲渡目的を背景に、能勢学校新構想として、現在町内に在る6校の小学校と2校の中学校をそれぞれ一校に統合する学校再編計画を進めています。

能勢町の学校のあり方については、平成16年からの教育構想検討委員会、平成20年からの能勢町学校教育検討委員会で検討され、教育委員会において、平成21年11月に能勢町学校再編整備計画に関する基本方針が決定されました。

平成22年6月以降、各地域で開かれた学校再編計画説明会における住民の意見の多くは、立地や通学方法の疑問視、地域の文化拠点としての学校の存在やこれまで培われてきた小規模校教育の利点が考慮されていないこと、財政面での不安視など賛同を得るといった内容からはほど遠いものでした。このことは町当局も認めているところです。

能勢学校新構想は、こうした長期に渡る検討結果を十分に踏まえ決定した基本方針に基づき策定したものです。

平成22年6月23日、議会が行政に対して「誠意をもって丁寧に説明をすることと共に、真摯に意見を汲み上げて、今後の再編計画に反映させることを強く求める。」との決議を、全会一致で採択したことにも表れています。

住民の皆様への説明については、平成22年5月開催の臨時区長会以降、校区単位、自治会単位の住民説明会に加え、PTA等を対象に広く児童生徒の教育環境の改善について理解を求めてまいりました。

しかしながら、行政が平成22年11月に示した「学校再編の方向性」では、平成27年4月開校を目指すことと改めて発表し、3月議会を実施設計費の予算を計上して議員の賛否の数だけで住民の総意を判断するとしています。

能勢町議会においても、平成21年6月に学校教育特別委員会を設置され、住民意見を踏まえた提言や意見等多様な角度から議論がなされ、平成23年3月能勢町議会定例会において、能勢学校新構想の実現に向けた関連予算が付帯決議を付して可決されました。

町長自らが「市町村合併よりも重要な問題である。」と言われるとおり、教育行政は地域の根幹をなす政策です。このまま強引に本計画が進められるのであれば、こどもの将来と地域での暮らしを根元から揺るがす能勢学校新構想は、住民自らの手で止めなければなりません。

これらの経過から、能勢学校新構想については、民意や教育環境の現状を十分踏まえたものであります。

少子化が全国的な問題になっている現在、こどもが少ないからと安易に寄せ集め体裁を整えるような計画では、地域力が衰えやがて町全体が衰退してしまいます。住民にとって地域から小学校を失うことは、地域活力の芽を摘み取られることと同じです。

従いまして、本構想については、あらためて住民投票にゆだねる必要性はないと考えるものであります。

こどもの将来を託せる学校計画を作っていくためにも、そして人を呼び地域を元気にさせ、やがて町全体が活気づく、そんな学校を地域に作るためにも、行政と住民で、住民同士で、議会でもっともっと話し合う時間が必要です。

今後においても、本町の教育環境の課題を先送りすることなく、能勢町議会の付帯決議を尊重し住民の皆様にご理解をいただきながら、教育環境の整備に向け邁進してまいります。

このたび住民投票条例制定請求に至った大きな原因は、能勢学校新構想が地域や校区での十分な話し合いの上でできたものではなかったことです。国が公立小中学校の統廃合について示す指針でも「学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」と明記されています。

能勢町行政に民意をまっすくに届けたいと願い、ここに能勢学校新構想の賛否を問う能勢町住民投票条例の制定を請求いたします。

一部個人名にあたる箇所はふせさせていただきます。